

二重の峠から望む 国道57号北側復旧ルート

目次

- 平成29年第3回阿蘇市議会臨時会報告 P2
- " 第4回阿蘇市議会定例会報告 P3~P5
- 総務常任委員長報告 P6~P8
- 文教厚生常任委員長報告 P9~P11
- 経済建設常任委員長報告 P12~P14
- 市政を問う P15~P19
- 阿蘇市議会活動状況 P20

平成29年 第3回 阿蘇市議会臨時会報告

第3回阿蘇市議会臨時会が、7月25日に開催されました。訴訟の提起1件、予算1件が審議され、結果、議案2件は可決となりました。

可決

議案第52号 訴訟の提起について

市は、阿蘇いこいの村施設に関して、土地建物賃貸借契約に基づき対象物件を被告に対し賃貸していたが、平成28年9月5日をもって合意解約、これを受けて、被告に対し、賃料請求及び存置備品等の撤去、テニスコート周辺の盛土撤去並びに原状回復について、通告や催告を行ってきた。

しかし、これまでの市の求めに対し、被告とは見解や認識の相違が生じており、これ以上、通告や催告では解決できないものと判断し訴訟を提起するものです。

可決

議案第53号 平成29年度一般会計補正予算について

歳入で、7月九州豪雨に係る公共土木施設災害復旧事業に係る国庫支出金及び市債を、歳出で、訴訟の提起及び懲戒免職処分取消請求事件の審査請求に係る経費並びに7月九州豪雨に係る公共土木施設災害復旧事業費を追加したものです。

結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ6,999万円を追加し、歳入歳出予算総額は「**189億4,650万円**」となりました。

項目	内容（主なもの）	補正額	計
総務費	弁護士委託料等（懲戒免職処分関連）	57万円	14億7,653万円
商工費	弁護士委託料等（訴訟の提起関連）	95万円	4億5,955万円
災害復旧費	河川等災害復旧費	7,370万円	26億398万円

議案等の賛否表（賛否の分かれた議案等の結果）

○：賛成 ●：反対 公：公務 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
氏名	立石	竹原	岩下	谷崎	園田	菅	市原	森元	河崎	大倉	湯浅	田中	五嶋	高宮	古澤	阿南	古木	田中	井手	藏原
議案	昭夫	祐一	礼治	利浩	浩文	敏徳	正	秀一	徳雄	幸也	正司	弘子	義行	正行	國義	誠藏	孝宏	則次	明廣	博敏
議案第52号	○	●	●	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第53号	○	●	●	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

平成29年第4回 阿蘇市議会定例会報告

平成29年第4回阿蘇市議会定例会が、8月31日から9月14日までの15日間開催されました。

専決処分の報告2件、条例4件、予算9件、決算13件、同意1件、その他6件が審議され、結果、議案等35件は可決等となりました。

条例審議（主なもの）

議案第54号 阿蘇市税特別措置条例の一部改正について

可決

議案第55号 阿蘇市工場誘致奨励条例の一部改正について

可決

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律及び農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部が改正されました。

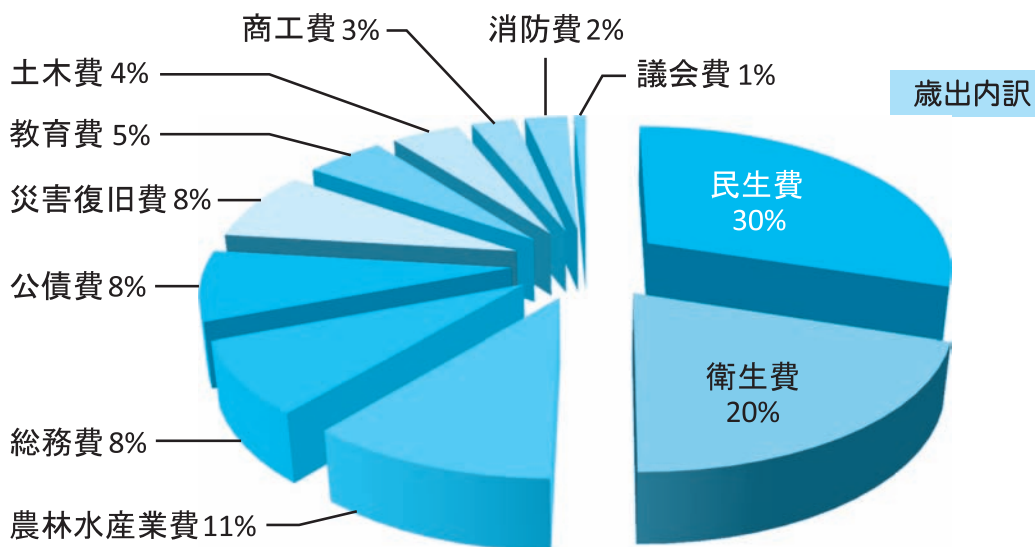
上位法となる「農村地域工業等導入促進法」は、農村地域における工業の立地を促進し、新たな雇用を創出するものとして制定され、今般、産業構造が変化する中で、引き続き農村地域において就業の場を確保する為、支援対象業種を工業等に限定せず、農村地域での立地ニーズが高いと見込まれる産業にも拡大する等の見直しが行われました。

決算認定

認定

平成28年度一般会計歳入歳出決算額

歳入総額 212 億 7,216 万円・歳出総額 194 億 2,662 万円



主なものとして、災害復旧費（熊本地震関連等）14 億 9,955 万円、衛生費（災害廃棄物処理事業）23 億 3,816 万円が上げられ、平成29年度の決算額も災害復旧費等が多額になり、大幅な増加が予想されます。

平成 29 年度一般会計補正予算（主なもの）

18 億 129 万円を可決 予算総額 207 億 4,779 万円

項目	補正額	補正後の額
総務費	8,981 万円	15 億 6,634 万円
民生費	8,777 万円	56 億 5,309 万円
衛生費	143 万円	23 億 2,440 万円
農林水産業費	2 億 7,833 万円	24 億 6,436 万円
商工費	2,822 万円	4 億 8,777 万円
土木費	5 億 9,262 万円	16 億 8,185 万円
消防費	2,397 万円	5 億 5,321 万円
教育費	1,670 万円	9 億 6,542 万円
災害復旧費	2 億 5,252 万円	28 億 5,651 万円
予備費	4 億 2,992 万円	4 億 6,338 万円
その他	0	17 億 3,146 万円
合計	18 億 129 万円	207 億 4,779 万円

災害公営住宅建設工事関連 5 億 8,388 万円



地震により被災され、住宅の確保が自力では困難な被災者の方々への住宅支援策として、災害公営住宅の建設を進めます。

乙姫体育館耐震設計業務委託料 450 万円



旧乙姫小体育館は、災害時の指定避難所になっており、耐震基準を満たす必要があることから、今回、改修に伴う設計を行うものです。本体改修は来年度を予定しています。

農村公園あびか災害復旧関連 2,318 万円



今回、新たに陸上競技場のトラックフィールド内に沈下が見つかった為、災害復旧事業（国庫補助6割）を受けて緊急に工事を進めます。走路と併せた施設の工事完了は今年度内を予定しています。

平成29年第4回阿蘇市議会定例会審議結果

議案番号等	件名	審議結果
報告第15号	専決処分の報告について	報告
報告第16号	専決処分の報告について	報告
議案第54号	阿蘇市税特別措置条例の一部改正について	原案可決
議案第55号	阿蘇市工場誘致奨励条例の一部改正について	原案可決
議案第56号	阿蘇市農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部改正について	原案可決
議案第57号	阿蘇市農林水産物処理加工施設条例の一部改正について	原案可決
議案第58号	平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第59号	平成29年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第60号	平成29年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第61号	平成29年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第62号	平成29年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第63号	平成29年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第64号	平成29年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第65号	平成29年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第66号	平成29年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	原案可決
認定第1号	平成28年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成28年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	平成28年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	平成28年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	平成28年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第6号	平成28年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第7号	平成28年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第8号	平成28年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第9号	平成28年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第10号	平成28年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第11号	平成28年度阿蘇市土地改良事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第12号	平成28年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	認定
認定第13号	平成28年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について	認定
報告第17号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
議案第67号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	原案可決
議案第68号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第69号	第2次阿蘇市総合計画の策定について	原案可決

追加議案

議案番号等	件名	審議結果
議案第70号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第71号	工事請負契約の締結について	原案可決
同意第7号	副市長の選任について	同意

原案可決 条例4件、予算9件、その他5件 認定 決算13件 同意 1件

報告 1件 専決処分 報告2件

計35件

議案等の賛否表（賛否の分かれた議案等の結果） ○：賛成 ●：反対 公：公務 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
氏名	立石	竹原	岩下	谷崎	園田	菅	市原	森元	河崎	大倉	湯浅	田中	五嶋	高宮	古澤	阿南	古木	田中	井手	藏原
議案	昭夫	祐一	礼治	利浩	浩文	敏徳	正	秀一	徳雄	幸也	正司	弘子	義行	正行	國義	誠藏	孝宏	則次	明廣	博敏
認定第1号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

総務常任委員長報告

委員長 湯浅正司

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第54号「阿蘇市税特別措置条例の一部改正について」

議案第58号「平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について」

財政課所管分

議案第54号「阿蘇市税特別措置条例の一部改正について」

案は、上位法の改正によるもので、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律、及び農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。」との補足説明があり、特に質疑・意見はなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員より、「歳入の『土地建物売払収入』の中の、『宮地駅西側用地』と『内牧郵便局跡地』の売払について、坪単価は。」との質疑があり、

『管財契約係長より、『宮地駅西側用地』の坪単価が2万9,676円、『内牧郵便局跡地』の坪単価が約4万4千円となっております。」との答弁がありました。それを受け、委員より「基本的には、不必要な遊休地は処分していくことが必要で、遊休

認定第1号「平成28年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

波野支所所管分

委員より「波野地区

地を市で管理していくとなると、維持費だけでも膨大になっていく。公売においては、もちろん、固定資産評価額、不動産鑑定士の評価等も参考にすべきだが、状況に応じた価格設定をしないと、そのまま公売にかけただけでは、なかなか売却できないのではないかと。このような中で、今回の2件に関しては、相応な価格で売払いがされ、努力の成果であると評価する。」との意見がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

波野地区福祉バス運行事業について、実績をみると1日の利用者数が4名と、いうような日もあり、今後、長い目で見ても、利用者は減少傾向にあると考えるが、そうすると、事業の縮小等も考えられるのか。今後の方向性は。」との質疑があり、

波野支所長より、「現在、利用者は減少傾向にあります。波野地区の高齢化率は、40%以上となっております。今後ますます高齢化が進むことが予想され、単純には福祉バスの利用も増えてくるのではないかと考えます。ただ、一方で、車の免許を持つている方は、運転するのが困

難になるぎりぎりまで運転される傾向にあり、運転ができなくなった時には、福祉バスの利用自体も難しくなることも考えられます。なので、なかなか増加するのか、減少するのかというのは、予測しづらい部分ではあります。将来、利用者が減少していった場合、本事業について廃止するというような考えは、今のところございません。

税務課所管分

委員より、「現年度分の収納について努力するのは当然のことである。県下の中でも、当市の収納率は低い位置にある。税は地方自治の中で基本となる。行政サービスも税で成

ん。利用者がいらつしゃれば運行していきたいと考えております。」との答弁がありました。



波野地区福祉バス

り立っており、市民の皆さんからも、公平に負担していただくということが基本である。税金が減っていくと、行政サービスの低下にも繋がりがねないことを理解していただき、納税の公平性の観点からも、更なる努力をお願いしたい。」との意見がありました。また別の委員より「納税の方法について、口座振替をされている方の割合は」、「収納率を上げるなら、口座振替で納付していただく方法が確実だと考えるが。」との質疑があり、**税務課長**より、「現在、口座振替の納付は約40%となっており、大きな自治体になりますと、この口座振替の率が非常に高いということで、本市でも口座振替を推進していく準備を進めております。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「本市の収納率は、県下でも低い位置にあるとのことだが、その結果を受け、少しでも収納率アップに繋がるような研修や検討会議等、なされているのか。」との質疑があり、**税務課長**より、「県内研修会の中でも、各部門において、それぞれの課題を挙げ、徴収率を上げるための協議や研修等を行っております。また、県下14市において、税金アップを目的とした向上対策協議会等もあり、そこらにも参加し、研究しているところでは、委員より、「これまでも各職員がそういった努力をしてきているのに、なかなか収納率が上がらず、県下でも収納率の順位が低い。その要因はどこにあると考えるか。」との質疑



阿蘇郡市7市町村併任徴収調印式

があり、**税務課長補佐**より、「やはり原因の一つとして、一部事業所等の滞納額が大きいのことも考えられると思います。これにつきましては、固定資産税が何百万円というように、個人とは桁違いの税額になっております。また、地震等により、営業にも影響がでており、その結果、固定資産税の支払まで回らないということも滞納額が増えていく。但し、個人の場合につきましては、財産等がなければ執行停止、滞納処分を一時停止するということがあります。事業所等につきましては、財産があり、それに執行停止をかけるというわけにはいきませんので、どうしてもそのまま累積してしまおうといった現状があります。」との答弁がありました。そ

れに対し、委員より「そのような事業所等には、適正な指導をしているのか。また、それに対する対策は。」との質疑があり、**税務課長**より、「高額滞納の経営者とヒアリングを重ねてきておりますが、『毎年の固定資産税については、ちゃんと現年に払うこと』、『過年度分についても少しずつでも払っていくこと』という確約を取って進めております。今後徹底して指導していきたいと考えております。また、県や阿蘇郡市の徴収吏員による併任徴収も行っており、高額滞納者、長期滞納者の案件ごとに勉強会をして、対策を考えております。」との答弁がありました。

総務課所管分

委員より、「『地域コミュニティ活動の充

実』ということで、今後は、非常に重要な施策であると考えている。現在、全国で災害が多発しており、いろいろな被災地に視察に行き感じたのは、まず災害が起こったら身の安全の確保のため、避難することが最優先であるということ。今、国・県の災害復旧に対する補助も手厚くなっており、命さえあれば、再建や復旧は何とかできる。そのようなことから、この『地域コミュニティ活動の充実』で、自主防災組織の強化に繋げ、今後の予期せぬ災害にも備えてもらいたい。」との意見があり、**総務課長**より「地域コミュニティの自主防災組織については、行政区ごとに研修を行っているところで、今年、狩尾2区、狩尾3区、的石地区、跡ヶ瀬地区を対象に、

避難訓練を行いました。地区毎に、サロン活動が行われていますが、このように地域の方々が何らかの会合で集まられる際に、防災について一つのテーマとしてお話をしていた。ただ、それが『防災活動』というような位置付けになるのではないかとということで、広く周知、普及をしたいと思います」と考えておりました。また、別の委員より、「高度情報ネットワークの構築』

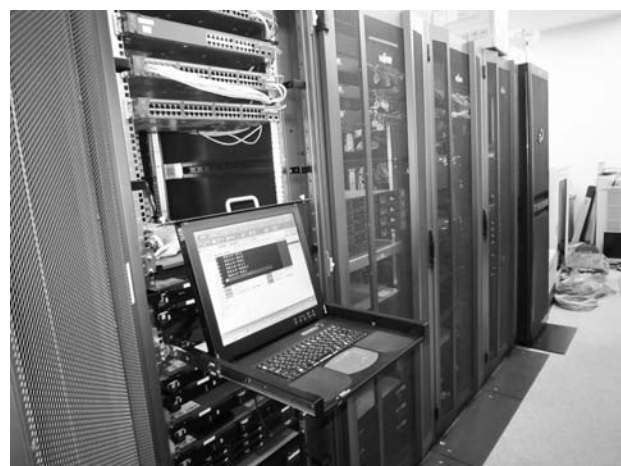
に関連し、現在のシステムの通信量増加に伴う回線圧迫どれぐらいか。そうなった場合、現在のシステムで対応ができるのか。」との質疑があり、情報管理室長より、「平成26年度から、通信量を常に監視しており、ピーク時にはバックボーン回線を増やしていくとい

た対策をとっております。整備当初は、速度でいう900メガビットの回線でしたが、現在1.7ギガビットまで、随時、回線を増やしている状況です。現在は、対応できないといった状況にはなっておりません。」との答弁がありました。それに関連して、別の委員より、「現在はインターネットを始め、情報関連事業の高度化は最優先だと考える。観光、防災、産業等、現代社会の中で、情報の発信、収集というのは、切っても切り離せないものであり、本事業を高度化させ、阿蘇市の中枢となるよう情報部門を課として組織するなど強化していくべきではないか。」との意見がありました。総務課長より、「現在、情報管理室に、阿蘇テレワークセンターから1名の

職員がサポートに来ており、各課においても地域の政策課題を進めていく上で、どうしても情報化というのは切り離せないものとなってきております。各課それぞれにも、情報化推進員を置き、職員研修を進め対応を図っているところでは、『情報課』というようなセクションの設置も、今後、行政改革等で組織再編を進めていく中で、検討していきたいと考えます。」との答弁がありました。

別の委員より、「消防施設の整備の中の、消防積載車の更新についてだが、現在、20年を経過している車両が30台あり、それを年間4台ずつ、全部更新していくとなると、単純計算で7年から8年かかることになる。ここ3年ぐらいの間で更新を計画すべきでは」と

の質疑があり、総務課長より、「現在までの実績におきましても20年経過した車両を、すぐに更新するということはありません。特に、年数は経過しておりませんが、運行距離数は少ないので、今のところ、このような形で支障はないかと考えております。」との答弁がありました。また、その関連で、別の委員より、「やはり、阿蘇市も多分に漏れず過疎化している。消防団の班はあっても、いろいろな活動時に数人しか出てこないような班がいくつかある。これは地域にとつても負担であると感じる。いろいろな問題はあると思うが、その集約をすることによって、班は減っても体力の強い組織を作ってもらい、そして減った分は機材の面で充実させるなどし



市役所内サーバールーム

て、形ではなくて実効性で体制を確保していくべきでは。」との意見があり、総務部長より「大きな災害が続くと、どうしても地域の防災力というのが大事になってきます。そのような中で、地域に人がいなければならぬということもありません。より有効的に高度に活動ができる、また、併せて、その財源を資機材に充てるというのも一つの方法だと考えます。」

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

文教厚生常任委員長報告

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 古澤 國義

議案第58号「平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について」

教育課所管分

委員より「いじめ防

止対策審議会委員の選任については、専門的な方をお願いをしているのか。」という質疑があり、**教育長**より「審議会を立ち上げるには専門家が必要だということ、臨床心理士と精神保健福祉士の方は協会から推薦をいただき、県からの推薦で弁護士の方、そして、いじめ問題で委員になっていた大学の先生。この大学の先生は、熊本市のいじめ問題で委員

長として答申を出された方です。これまで経験のある方々4名に委員としてお願いをしたところですよ。」という答弁がありました。

また、別の委員から「全国的にみて9月1日に夏休みが終わり自殺が一番多い時期、これは統計的に出てくるが、いじめ問題も含め、夏休みが終わってから、教育課の中で何か各学校に対し通達や、協議はされたのか。」という質疑があり、**教育長**より「今朝新聞にも高校生や中学生が自殺をした記事が載っています。8月終わりの校長会において、9月1日の問題は以前か

を常に把握はしているところですよ。」という答弁がありました。

市民課所管分

委員より、「阿蘇市

ではマイナンバーカードの普及は、どの程度進んでいるのか。またシステム改修とはどのような内容なのか。」との質疑があり、**課長**から「マイナンバーカードの交付枚数は、累計で2,259枚の発行です。また、システム改修費では、現在住民票やマイナンバーには姓と名前が表記されますが、婚姻され旧姓のままでは社会活動がされ、職場で旧姓のまま通している方がいることから、住民票やマイナンバーカードに旧姓が括弧書きで表記されるよう、システムを改修するものです。旧姓を併記することは本人が希望された場合の

みとなります。」との答弁がありました。

福祉課所管分

委員より「出会い応

援事業は毎年行っているようだが、過去の実績などは。」という質疑があり、**課長**より「社会福祉協議会が22年度から始めており、総参加数は539名、カップル数が39組、そのうち結婚された方が6組

という実績になっております。」との説明がありました。また委員より「結婚する人たちが少ないということは少子化や、過疎化にもつながるため、もっと事業を拡大するなど頑張っていたらいい。」との意見がありました。このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ASO出会い応援事業第18回交流会

阿蘇 de 婚活

大自然の中で、婚活しませんか？

本格ピザ作りをしながら、素敵な出会いをしてみよう！
少人数でのイベントなので、親密度アップも♡

美味のある方は是非、問い合わせ先まで！



【開催日】平成29年6月10日 土曜日
【時間】午前10時～午後4時30分(予定)
【場所】阿蘇青少年交流の家
〒869-2692 熊本県阿蘇市の宮町宮地 6029-1
【内容】ピザ、パン作り・レクレーション
【参加費】男性2,500円 女性2,000円
【対象者】男性：阿蘇市内在住の30歳～45歳の独身者
女性：九州圏内在住の30歳～45歳の独身者
【募集人数】男女各15名程度
【持ち物】体育館シューズ・動きやすい服装
婚活に対する前向きな気持ち
【注意点】募集人数に達した場合、以降キャンセル待ちで受付いたします。

【お問い合わせ・申し込み】
社会福祉法人 阿蘇市社会福祉協議会 担当：家人
〒869-2301 熊本県阿蘇市内牧 976 番地 2
TEL：0967-32-1127 メール：a-mir@aso.ne.jp

本年開催された婚活事業パンフレット

議案第60号「平成29年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について」

委員より「国民健康保険事業は平成30年から運営は県のほうで行うが、新聞報道では約34%の自治体が赤字になるのではとの見通しが出ていたようだが、阿蘇市としてはどう感じているのか。」という質疑があり、課長から「平成30年度から運営主体が県に移行しますが、保険税については、それぞれの自治体で定めることになりました。これについては、県が標準保険税を設定し示すこととなりますが、最終的には国が計算上の係数などを12月で示し、県が取りまとめを行い、阿蘇市に対しては1月に提示されることとなります。」

ただ、阿蘇市の場合、単年度収支がマイナスで来ており広域化の以前に不足しているため、標準保険税率が設定されたときに、その分は確実に不足すると思います。一応試算については、段階を追って示されておりますが、まだ流動的であるため確定してからお示ししたいと思います。」との答弁がありました。

このような審議を経た結果、議案第60号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第66号「平成29年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

委員より「歯科口腔外科開設に伴う設計委託料の530万円、工事費はどの程度を見込んでいるのか。また、



口腔外科 高宗康隆医師

口腔外科が阿蘇にはないため歯科医師会等から阿蘇市に対しての要望があり、前向きなのはいいが、財政的に阿蘇市に負担が相当かかってくる可能性もあるかもしれない。そのあたりの捉え方は。」という質疑があり、事務局長から「概算で設備まで含め約5,000万円近くかかるのではないかと伺っております。どこに設置したらいいか、患者様の利便性を考慮し、複数案を依頼しようと思えます。また、歯科口腔外

科の開設は、事業管理者である甲斐院長の判断ですが、その判断に至った経緯は、病院として、歯科医師とも病診連携を行っており、必要性として高齢者の患者様が口腔がん等の疑いのある場合、熊本市内の専門医まで行かなければならない現状と、血液サラサラの、抗凝固剤服用の方が多くなり、抜歯なども簡単にできない状況にあります。歯科医師会の強い要望を考慮されたと思えます。院内の幹部会等でも十分検討を行

い、採算性も重要なことだと考えています。地元市民が安心安全な医療に関して生活を送っていく中で、公立病院として補うべきではないかと思っております。」との答弁がありました。また別の委員より「医師の確保はできるのか、どのように考えているのか。」という質疑があり、事務局長より「波野診療所に勤務する歯科医師を予定しており、波野診療所の歯科と診療日を振り分けて対応することになると思えます。現在、毎週木曜日に口腔外科相談窓口に来ていただいております。」という答弁がありました。

委員より「廃校の跡地利用では、有効に進めていくと記載されているが、現在、廃校となった学校がかなりあるが、今後の利用についてはどのように考えているのか。」という質疑があり、課長より「学校の跡地利用については、市役所の関係課において民間活用も含めた跡地利用の検討委員会を定期的に開催しています。現在、旧坂梨小学校については、京都大学が利用、古城小学校については、子どもサポートセンターとしての利用、中通小学校については、不登校対応として適用指導教室に利用しております。乙姫小学

認定第1号「平成28年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

教育課所管分

委員より「廃校の跡地利用では、有効に進めていくと記載されているが、現在、廃校となった学校がかなりあるが、今後の利用についてはどのように考えているのか。」という質疑があり、課長より「学校の跡地利用については、市役所の関係課において民間活用も含めた跡地利用の検討委員会を定期的に開催しています。現在、旧坂梨小学校については、京都大学が利用、古城小学校については、子どもサポートセンターとしての利用、中通小学校については、不登校対応として適用指導教室に利用しております。乙姫小学

校については、老人ホームとして現在建設が行われています。今後跡地利用については、関係課と協議を行っていきたくと思っております。」との答弁がありました。

市民課所管分

委員より、「区に入っていない市民、アパートなどに住居されて住民票を移していない人たちなどのごみの管理、収集について市としてどのように取り組んでいるのか。」という質疑があり、課長から「新しくアパート等を建設する場合は、安全に塵芥車が駐車できるスペースを確保して、敷地内に集積のボックスを設けていただくようにしております。転入され手続きに來られた方々には、ごみ分別のやり方、阿蘇市はRDF処理のため

分別し出していただくために、3種類の袋を配り、集積場所の確認もされるよう周知を行っております。ただ、住民票を動かしていない方は接触する機会がなく、管理する地元の各区長も大変苦慮されていることも十分認識しております。今後とも広報などでごみの出し方については、ルール

ほけん課所管分

を守っていたいただき管理する区長の負担が少しでも減るように、再度啓発を行っていきたくと思っております。」との答弁がありました。

委員より「特定健診

の異常者割合が、82%とあり、また、乳幼児の健診受診率では0.5%が受診をされてい



大阿蘇環境センター未来館

ないが、その後の追跡は行ったのか。」という質疑があり、係長から「特定健診の異常者割合の82%というのは、特に保健指導領域と比べて、全く正常の方を除いた、少し異常値が高い方から重症化の方まで含めて82%となります。この数値は全国統計が55%程度であるのに比べ、かなり高く、特に去年被災した影響もあり、人数では前年度より100人ほど悪い方が増えています。乳幼児健診については、追跡や訪問を行いほぼ100%になっていきます。」との答弁がありました。

福祉課所管分

委員より「保育所の

待機児童で、昨年は1人もいなかったのか。」という質疑があり、係長より「平成28年度末は、31名の待機児童が

発生しており、内28名が0歳児、3名が1歳児という状況でした。29年度では1歳ずつ年齢が上がるため、それだけ保育士の必要数が減ってきますので、年度当初での待機児童は発生していない状況です。」との説明がありました。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第13号「平成28年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」

委員より「収益面で地震によりある程度よくなった時期もあったが、病院経営の中で今後の見通しとしてどのように考えているのか。」という質疑があり、事務局長から「経営については一部の職員だけが考えるのでは

なく、全職員で考え病院全体として取り組んで適切な治療を行わない、適切な報酬をいただく、取り漏れ防止の徹底や、職員が各種資格を取得することにより新たな加算が取れるようになってきました。また、医事課を中心に厚生局への届出などを行うことにより一定額しか取れなかったものが、より多くの報酬が取れるような増収対策の取り組みも行っていきます。今後とも収益確保、経費削減対策に積極的に取り組みます。」との答弁がありました。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。

経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 高宮正行

議案第55号「阿蘇市工場誘致奨励条例の一部改正について」

委員より、「各市町村で、新たに促進区域に指定したい等といった場合には、どのような質に行うのか。」との質疑があり、**地域振興係長**から、「熊本県地域経済牽引事業促進協議会が8月21日に、熊本県を含めた県内45市町村、それから14の産業支援機関、金融機関や大学等で構成された組織が設立されました。以前は、地域産業活性化協議会という名称でしたが、今回、その名称が変わったものであ

ります。この協議会内で県内の基本計画等策定されていますので、指定内容の変更や協議等が必要となれば、本協議会で諮ることになります。」との答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第58号「平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について」

建設課所管分

委員より、「災害復旧に関しては、平成30年度には概ね完了するという計画だが、多少の起伏が残る箇所も見

られる。そういった箇所についての補修は行うのか。」との質疑があり、**建設課長**から、「大きな箇所については、国庫補助金を受けた災害復旧で対応し、それ以外の修復等に関しては、区長方々からの情報を得る等し、必要であれば道路補修で対応します。」との答弁がありました。

住環境課所管分

委員より、「災害公営住宅建設についての内容を。」との質疑があり、**住環境課長**から、「候補地については、敷地の確保が可能な場所として、阿蘇地区では「小里団地」、一の

宮地区は「古神団地跡地」、波野地区は「大道団地」を予定しております。戸数については、実際、設計等行わないと分かりませんが、意向調査の結果と仮設住宅の再利用等も勘案し、今回、進めます「新小里団地」と合わせて、約70戸程度必要ではないかと考えております。また、別の委員より、

「合併当時に計画された公営住宅の再編、集約化計画はどうなったのか。」との質疑があり、**課長**から、「震災前までは公営住宅の再編、集約化計画に沿って事業の検討を進めていましたが、今回の災害公営住宅は緊急的に優先し整備する必要があり、また、本構想は既に十数年経過しており

ます。住環境課としては災害等が影響しない場所、現在の人口動向等も踏まえた新構想を検討したいと考えています。」との答弁がありました。

農業委員会所管分

委員より、「耕作放棄地解消緊急対策事業の内容を。」との質疑があり、**農業委員会事務局長**から、「農業委員、最適化推進委員の40名を分割し、市内を12箇所に分け、3名から5名体制で、昨年のデータを確認しながら、月末に3日ほど掛けて耕作確認を行います。耕作放棄地が見受けられたら、農業委員会から中間管理機構による農地バンク、JAによる集荷円滑化団体等を介した放棄地の解消に向けた指導をします。その中から農業者とマッチングが良好で、



災害公営住宅建設予定地（古神団地跡）

かつ、申請のあった方について、3年間の耕作継続を条件に、反当り3万円を交付する制度です。」との答弁がありました。

まちづくり課所管分

まちづくり課長から、「阿蘇市ふるさと応援寄付金については、制度の意義も当然のことながら、阿蘇市の魅力を発信するために特産品を返礼品として活用する計画です。品の内容につきましては、然ブランドを含めた季節毎の商品構成を考えています。」との説明があり、**委員**より、「本事業について、返礼品等を何らかの形で評価できるような仕組みの検討をお願いします。」との意見がありました。

農政課所管分

委員より、「中山間地域等直接支払交付金

について、今後、制度の見直しは。」との質疑があり、**農業振興係長**から、「5年毎に制度の見直しを行っており、今現在が第4期で、平成27年度から平成31年度までの5年間の制度となります。」との

答弁がありました。

また、別の**委員**より、「農家の自立復旧支援事業（復興基金分）の内容は。」との質疑があり、**農政課長**から、「被災した農地のうち、国庫補助事業の対象とならない部分において、農家が自ら行う復旧作業等に要する経費に対して、1箇所当たり20万円を限度に補助する事業です。」との答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号「平成28年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

建設課所管分

委員より、「公園・緑地の整備について、遊水池の完成後は、機能面だけではなく、適切な維持管理を行うことにより、常時の有効利用を行えるようにとあるが、具体的には。」との質疑があり、**建設課長**から、「遊水池は計画段階から、一部分に芝を張る等し、レクリエーション施設として活用する等の構想がありました。具体的な内容は詰めて参ります。」との答弁がありました。

住環境課所管分

委員より、「環境共生基金事業については、寄附される方が、使用用途が異なる“阿蘇市ふるさと納税”と

の混乱が生じることがないような対応を。」との意見がありました。

観光課所管分

委員より、「昨年の“草・観・然”活性化事業について詳細説明を。」との質疑があり、**観光企画係長**から、「昨

年は、33件、33組の方々を取材し、ポスターを制作しております。その使用用途は、1部は取材された方にお渡しして、ご自身のPR等に活用していただき、また、もう1部を市で管理し、観光PR等の様々な場面で活用させていただきます。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「観光地としての体制づくりの課題に魅力的



阿蘇大分フェア（東京羽田エクセルホテル東急）

な観光資源をつなぐストーリーとは。」との質疑があり、**観光課長**から、「阿蘇のカルデラ地形を生かした新たな観光地づくりとして、既存する世界ジオパーク事業、本市が進める「然」事業を連携させることで、大自然阿蘇と人々を繋いだ更なる魅力づくりを考えています。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「然ブランド商品を域外に向けて発信、販売し、認知度の向上と生産者の所得確保の機会を創出することができたと明記されているが、そういう機会は得られたのか。」との質疑があり、**課長**から、「昨年の然の事業は、特に生産者の方々に1年間、様々なキャンペーンやイベントに出展していただき、特に、羽田空港に直結する羽田エクス

セルホテル東急のレス
トランにおいては、11
月から1月にかけて、
本市の食材を使った阿
蘇大分フェアを開催
し、多くの人々が阿蘇
の魅力に触れる機会を
作って参りました。」
との答弁がありました。

まちづくり課所管分

委員より、「波野地
域の集落サポートプロ
ジェクト事業の移動販
売実績は。」との質疑
があり、**地域振興係長**
から、「売り上げの実
績は1月の中旬から2
月の中旬までの約1箇
月間5週に亘って試験
的に販売を行い、売上
総額74万5,730円、
1日当たりの売上額が
約3万円前後、また、
1人当たりの購入額が
1,742円という結
果でした。」との答弁
があり、**委員**より、「本
事業を本稼働した場合
の採算は。」との質疑



波野地域集落サポートプロジェクト事業

があり、**まちづくり課**
長から、「今回、使用
した車両は軽の冷蔵庫
に詰め込んだ状態で
行っています。実際に
事業を開始するのであ
れば、冷凍冷蔵機能等
を備えた専用車両の準
備や人件費等の経費も
必要になりますので、
実際は厳しいものと考
えています。地域か
らは大変助かるという

声もお聞きしていま
す。今後は、事業に協
力いただいた神楽苑と
買い物支援に向けた検
討等、継続して協議を
図って参ります。」と
の答弁がありました。

農政課所管分

委員より、「環境保
全型農業直接支払制度
の内容を。」との質疑
があり、**農政課長**から、

「有機農業の取り組み
を行う、8組織、37の
農業者に対する支援事
業です。作目について
は、水稲、大豆で、10
a当たり8,000円

の定額で助成するもの
です。」との答弁があ
り、また、**委員**より、「昨
年、青年就農給付金に
ついて、事務処理に遅
れる等の不適切な処理
があったが。」との質
疑があり、**農政課長**か
ら、「支払いについては、
新たに課内でチェック
機能の徹底・強化を行
う等、以前のような失
態がないように務めて
います。」との答弁が
ありました。

以上のような審議を
経た結果、本案は原案
のとおり認定すべきも
のと決定いたしました。

認定第2号「平成28年
度阿蘇市阿蘇山観光事
業特別会計歳入歳出決
算の認定について」

認定第12号「平成28年
度阿蘇市水道事業会計
利益の処分及び決算の
認定について」

以上のような審議を
経た結果、本案は原案
のとおり認定すべきも
のと決定いたしました。

委員より、「火口見
学に向けたスケジュー
ルは。」との質疑があ
り、**観光課長**から、「環
境省による改修が2月
中には完了する予定で
ですので、その後、阿蘇
火山防炎会議協議会に
おいて協議いただくこ
とになります。」との
答弁があり、また、**経
済部長**から、「改修工
事の進捗も冬場の天候
等の影響も懸念されま
すが、一応は、来年3
月1日の開放を目指し
ます。」との答弁があ
りました。

以上が、**経済建設常
任委員会**に付託されま
した案件についての報
告です。

市政を問う!

9議員が登壇 (一般質問)

若者の地元雇用促進で地域の活性化を



河崎 徳雄

河崎 地元企業による地元雇用の促進を。

荒木まちづくり課長 現在、関係団体と連携した創業支援、起業支援を進める等、地域経済の活性化と雇用の場の確保に努めています。今後は増加傾向にあるUIJターンの方々への支援と、地元農林商工分野との連携も必要であると考えています。

河崎 消防団や集落の維持、伝統文化の継承など若者の定住化による地域活性化に市民は強い思いを持っている。市職員の採用に当たっては、地元出身者に限定した採用はできないが、何らかの配慮はできないか。

村山総務課長 地元出身者への配慮については法に抵触することから出来ません。引き続き公平公正な採用を進めてまいります。

佐藤市長 市職員を希望するのであれば、阿蘇に関心があり魅力を感じた方、自らが手を挙げ、勉強しチャレンジされ市職員を目指すことが一番であると思っています。

作付不能の農地について

河崎 作付け不能農地に対する対

策として、新たに農家が抛出する地域とも補償制度を活用し、10a当たり4千円の支援が行われる。市独自の支援は、また、小規模復旧事業、過年度災害の対応は。

佐伯農政課長 関係機関から要望を受け、制度の緩和や余震等で新たに判明した被災箇所への復旧等については県に要望する等、随時、支援も検討しています。また、県の復興基金市町村配分で優先順位を付け対応したいと考えています。

阿蘇いっしょの村について

河崎 係争中である阿蘇いっしょの村の建物敷地はどこが管理するのか。

まちづくり課長 まちづくり課で管理しており、今後、必要経費も予算計上したいと考えています。



林道竹原高塚線

阿蘇市が目指すオンリーワンの世界とは



五嶋 義行

五嶋 阿蘇市がオンリーワンを目指す中で、ラピュタの道（市道狩尾幹線）が、新聞に廃止を検討すると掲載された経緯は。

中本建設課長 熊本県の道路保全課が発表した県下市町村道の通行規制の情報の中で、当該市道の状況を掲載されたもので、復旧において費用及び高度な技術や工法になることから、止むを得ず災害査定を断念した経緯はありますが、全線を廃止するような考えは持っておりません。

五嶋 廃止は無いということだが、市長の考えは。

佐藤市長 地元にとって狩尾幹線は大事な道路であります。今後、阿蘇市の課題として地域、議会も含めた協議を進め、阿蘇市の総意として可能な限り復旧して行く方向で、慎重かつ前向きに取り組んで行きたいと考えています。

五嶋 第2次阿蘇市総合計画の阿蘇市が目指すオンリーワンの世界の分かりやすい説明を。

山口財政課長

基本構想の体系図



市道狩尾幹線

の一番上に「人がつながり創りだす新しい阿蘇 ONLY ONEの世界へ」を将来都市像として掲げています。人がお互いに繋がりを持つと巨大なパワーが生まれ、そしてそのパワーを源にあらゆる分野にチャレンジし続けることによって、オンリーワンとなるよう魅力あふれる新しい阿蘇を創造、発信します。市民一人ひとりが互いを思いやり、情熱とチャレンジ精神を持って繋がることで、住んでよかった、働いてよかった、訪れてよかったと実感できるまちづくりを進め、唯一無二の阿蘇市となるよう目指します。

被災者の一日も早い自宅再建を



田中 弘子

田中 応急仮設住宅やみなし仮設住宅の供用期間の延長は。

古閑住環境課長 災害救助法に基づいて供用開始から2年間となっています。8月24日から25日に県の説明会が開催され、自立再建が難しい被災者については、国と県とで協議を進めているところです。

田中 応急仮設住宅の利用状況は。

住環境課長 東池尻団地を含め116戸で、退去された方が22戸、新たに入居された方が17戸、8月31日現在で133戸が利用されています。

田中 みなし仮設住宅の状況は。

住環境課長 みなし仮設住宅は、申し込み総数が162戸で、うち契約をされたのが157戸、8月末までに退去された方が15戸となっています。

田中 退去された方々のその後の状況は。

住環境課長 応急仮設住宅については、22戸が自宅再建され、うち3戸は阿蘇市外への再建となっています。みなし仮設住宅につきましても、

退去された15戸のうち14戸が自宅再建され、1戸は民間の賃貸住宅へ移転されています。

道路被害の復旧について

田中 被災した道路の復旧状況は。

中本建設課長 地震により被災した市道の復旧状況は、8月末で181件のうち133件の工事が発注済で、36件が竣工しています。未発注の48件は年度内には発注予定で、平成30年度中の完了を目指しています。

田中 内牧停車場線狩尾地区の復旧状況は。

建設課長 県より9月初旬に隣接する関係者の承諾が得られ発注手続きが進み、10月には発注し年度内の完了予定と聞いています。



仮設住宅（旧阿蘇北中学校跡地）

阿蘇医療センターの経営状況は



谷崎 利 浩

谷崎 阿蘇医療センターの3年間の赤字は。

井野医療センター事務局長 単年度の経常損失は、平成26年度は7億6千万円、27年度1億8千万円、28年度1億8千万円でした。

谷崎 合計11億円、これに一般会計からの法定外繰入金5億円を加えると赤字は16億円になると考えるが、平成29年度に赤字が1億円を超える

医療センター事務局長 貸借対照表の中で資産を負債が上回れば債務超過ですが、資金繰りが滞るものではない

谷崎 キヤッシュフローは、借入が出来れば上がるので、借金も増えましたとならないように。また、資本追加が必要なきときは、数年前から事業計画を立てるに説明を。

医療センター事務局長 起債償還及び一般会計借入金返済については滞納とか遅延は一切ありません。借入が発生しなければ、残高も増え

ませんので経営の状況次第です。事業計画については、総務省の公立病院改革プランに基づき新公立病院改革プランを策定し病院のホームページで公表をしています。

谷崎 整形外科医など医師の確保は。

医療センター事務局長 常勤の整形外科医や突発的な手術に対応する為の麻酔科医など、色々な手段で医師確保に努めています。医師偏在の中、地方の病院には厳しい状況です。

他に「時間外の診療体制」、「待機児童の状況」、「夢の湯の高齢者に対する値引き」等についての質問がありました。

*キヤッシュフロー
会計期間にどれだけの資金が流入して、どれだけの資金が流出したのか資金の流れを指すもの



阿蘇医療センター

武力攻撃等によるJアラート起動時の対応は



園田 浩 文

園田 近隣国の動向によりJアラート（全国瞬時警報システム）通報時の市の対応は

高木総務部長 ICBM（大陸間弾道ミサイル）等の九州方向への発射が確認されれば、Jアラートにより

防災行政無線が自動起動し一斉放送される。しかしながら、数分でのミサイル到達となることから市としても当然、事後の対応となる。市民の方々には、まずは自らの判断・行動により命を守る行動をとっていただきたい。市民の方々の不安をおおるような情報を流すことは、かえって混乱を招きかねないことから、国・県からの情報を基に適切な対応を進めたい。

市職員と教職員の働き方について

園田 市職員の残業の状況は。

村山総務課長 部署や時期によっても違うが、時期によっては月80時間を超える部署も実情存在します。

園田 教職員の部活指導手当の詳細は。

日田教育課長 先生方には2時間以上3時間30分未満は1,350円、土日等は3時間30分以上の場合

2,700円支給されています。
園田 平日の部活動指導は2時間以内だが、ほぼボランティアなのか。
教育課長 2時間以内はボランティアとなつています。

阿蘇医療センターについて

園田 歯科口腔外科の担当医師の確保は。

井野医療センター事務局長 波野診療所の高宗歯科医師を予定しています。

園田 医療センター取り付け道路の供用開始はいつ頃か。

中本建設課長 来年の4月か5月頃を予定しています。

路線バスについて

園田 前財政課長は昨年の議会で「路線バスの阿蘇体育館の発着所は臨時的措置である。」と、答弁したが、その後どうなったか。

山口財政課長 発着所の代替地については、以前から検討を進めているが難航している。旧ひのくに会館も含め今後一番良いと思われる場所を選定したいと考えています。



路線バス発着所
(阿蘇体育館前)

ふるさと納税事業に期待するものは



市原 正

市原 これまで「ふるさと納税事業」に取り組むことを願ひ発言してきたが、今回、ようやく実施するに至った経緯は。

吉良経済部長 最大の理由は熊本地震であります。それまで阿蘇には入込客が多く、阿蘇市だけで500万人以上の方々が来訪され、非常に経済的にも良かったのですが、国道57号、JR豊肥本線等が被災した影響で、入込客も減少し、その分を補うためにも「ふるさと納税」にチャレンジして、景気回復を図ろうとするのが発端です。

市原 震災で観光入込客数が減少し、様々な形で収入が減少している中「ふるさと納税」を実施することは評価したい。多くの自治体がこの事業に取り組み、寄付金の多いところでは70億円に近づこうとしている。大いに期待できると思われるが所管課長の見解は。

荒木まちづくり課長 「ふるさと

納税」事業の効果や期待するものは、寄付金の収入もですが、それ以上に返礼品に本市で生産加工された商品と宿泊券も考えており、それらを返礼品にすることで、阿蘇の魅力ある商品を全国に知ってもらい、生産物や加工品による農業所得の向上、観光面では宿泊者数の向上という効果を期待しています。

他に「阿蘇医療センターの経営状況について」、「阿蘇いこいの村について」の質問がありました。



阿蘇五岳

地域の農業振興を進める為に



古澤 國義

古澤 耕作放棄地の旧町村毎の面積は、また、耕作放棄地になる理由。

園田農業委員会事務局長 今、委員会では把握しているのは、旧一の宮町で5.3ha、旧阿蘇町で9.4ha、旧波野村で1.6haとなっています。耕作放棄地になる理由としては、地権者の方が所有する農業機械等が大型化され、また現地まで行くための道路が狭いこと等が理由であると考えます。

古澤 波野地域では根本的な要因として取付道路の整備が必要であると思われるが、農政課として農道の現状を踏まえどのような計画を考えているのか。

佐伯農政課長 現在、過疎債を活用し予算の確保に努めながら、整備を進めています。工事の進捗も非常に時間がかかっているのが現状です。それ以外の未舗装で幅員の狭い農道等、約20路線については管理を含め多面的機能支払交付金を活用する等し、対応して参ります。

指定産地とされた農産物関連施設について

古澤 国の野菜指定産地を受けたキャベツ、種子馬鈴薯、特産品のそばの現状をどう考えているか。

佐伯農政課長 産地指定の農作物については波野地域の利点を活かして、JA等の関係機関と協議を進め、そばについては、道の駅等と観光や地域振興の観点から今後の対策について検討して参ります。

他に「県境の有害鳥獣駆除期間について」、「大野川上流土地改良事業の同意の状況、受益者負担等の問題点について」等の質問がありました。



波野地域のそば畑

胃がん予防対策について問う



森元 秀一

森元 胃がんの早期発見と胃がん予防のためにピロリ菌検査費用助成制度の導入はどのように考えているのか。市民8, 307名分の署名を提出したが、市長の見解を。

佐藤市長 ピロリ菌検査助成制度の創設に関しては、森元議員をはじめ様々な方々からも沢山の署名をいただいております、真摯に受け止めていきます。市民の皆さまにも胃がんでお亡くなりになられた方も多数おられ、私の身の回りにおいても早期発見をしていけば、命が助かったのではないかと思っております。重度化にならない為に早期発見が一番大事であることは、推して知るべしであります。このピロリ菌についても慢性胃炎から胃がんになって手遅れになるという事例も医療関係者から聞いておりますので、出来るだけ早く、ご要望にお応え出来るよう前向きに取り組みたいと考えています。

公用車の安全な運行について

森元 公用車にドライブレコーダーを搭載して職員の意識向上を図り、事故トラブル防止を。

村山総務課長 阿蘇市は300kmを超えての広範囲に及ぶ地域です。ドライブレコーダーの搭載は、職員の安全運転に対する意識向上に繋がります。当然成果も期待されると思います。職員におきましては、安全運転意識と技術向上のために研修を行い、雨天時のライト点灯等を含め、ドライブレコーダーの搭載についても、関係部署とともに試行的な導入の検討を行う等、引き続き公用車の事故防止に努めて参ります。



ドライブレコーダー (イメージ)

国民健康保険の都道府県化に伴う保険税の値上げに反対!



竹原 祐一

竹原 国保税の値上げの要因として、医療費が高いから保険税が高いとの説明、資料を見れば、上天草市は医療費が阿蘇市より高く、保険税は逆に安い、上天草市は一般会計から年間1億7千万円の繰り入れを行っている。6月議会で、県納付金の不足分は、保険税を若干上げ、不足分は一般会計より補填するとの回答でしたが、今、市民は震災の傷跡から完全に立ち直っていない状態、今回の保険制度改正に伴う保険税値上げには反対であるが、所管課の考えは。

藤田ほけん課長 国保特別会計において、必要な費用は被保険者に負担いただく保険税や国庫負担金などで賄うのが原則なので、一般会計からの法定外繰入については、市民の理解が十分に得られるか慎重に判断する必要があります。なお、6月議会でもお答えしましたが、県が示す納付金額次第では、ある程度の繰り入れもやむを得ないと考えていますので、運営協議会にお諮りし慎重に検討させていただきます。

竹原 日本共産党の山本県議の質問の回答に県は、一般会計からの繰り入れについて、県は介入しない、また、市町村の医療水準に格差があるため当面、統一保険料は目指さないと回答を示しています。8月末3回目になる1人、1世帯の保険額が報告されていますが、公表できるか。

ほけん課長

試算結果の公表については、今回も仮試算の段階で今後基礎数値の修正がありうることから、差し控えさせていただきます。但し、都道府県化による公費投入の影響もあり、当初見込み額よりは増額幅が抑制されそうな状況です。

他に「災害公営住宅建設について」等の質問がありました。

平成27年度国民健康保険事業状況速報 (H29. 1. 12現在)

	保険料 1人あたり調定額(円)	医療費 1人当たり診療諸費(円)	国保会計収支状況 単年度収支差(千円)
上天草市	83,487	410,403	42,094
阿蘇市	96,494	390,859	▲67,956

*上天草市は、一般会計より1億7,000万円を繰入

出典 熊本県

阿蘇市議会活動状況（平成29年8月～11月）

- ◆ 8月10日～11日
熊本県北市議会連絡協議会
- ◆ 8月18日
熊本県市議会議長会と県知事の意見交換会
- ◆ 8月23日～25日
阿蘇市町村議会長会研修
- ◆ 8月24日
阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 8月31日～9月14日
平成29年第4回阿蘇市議会定例会
- ◆ 8月31日
阿蘇市議会全員協議会
- ◆ 9月12日
総務常任委員会山上視察
- ◆ 10月12日～13日
第265回熊本県市議会議長会
- ◆ 10月12日
阿蘇市町村議会議員研修
- ◆ 10月16日
国道57号北側復旧ルート視察
- ◆ 10月26日～27日
阿蘇市町村議会正副議長研修
- ◆ 11月6日
平成29年第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- ◆ 11月7日～9日
行政視察研修（文教厚生常任委員会、経済建設常任委員会）
- ◆ 11月14日～16日
行政視察研修（総務常任委員会）



阿蘇市町村議会議員研修（高森町）



国道57号北側復旧ルート視察（大津町側トンネル）



総務常任委員会山上視察

編集後記

議会広報「かるでら」の編集を行う広報委員会の作業は、その期間内に開催された議会閉会後、最初に委員会にて作業日程の確定、以降、日程に合わせた会議を進め、全体の構成に始まり、議会審議、議会活動内容等の整理を行います。

特に作業時間を費やす「市政を問う」の確認作業は、一般質問を行った議員自らが原稿を作成したものです。議員の一番伝えたい思いが詰め込まれた内容を市部局と共に、校正を重ね議会広報誌は完成されます。

このような経緯を経て完成された議会広報誌は、発行を重ねることに少しでも皆さまに身近な議会と感じられるよう努め、また、皆さまが手に取っていただけるような「議会」であり」となるよう目指して参ります。本格的な寒さに向かう時節、皆さまにおかれましては、体調を崩されませぬようご自愛ください。

広報委員 市原 正

【議会広報特別委員会】

委員長 湯浅 正司
副委員長 園田 浩文
委員 市原 正
委員 谷崎 利浩
委員 岩下 礼治
委員 竹原 祐一
委員 立石 昭夫